

令和4年度事業計画について

運営の基本方針

職業能力開発促進法の基本理念である「労働者の自発的な職業能力の開発及び向上のための努力の助長に配慮しつつ、雇用及び産業の動向、技術の進歩、産業構造の変動、経済活動の国際化等に即応できる職業能力開発の推進」を堅持し、技能尊重気運の醸成、民間における職業能力開発の普及・促進に努めるなど、当協会は岐阜県、厚生労働省並びに中央職業能力開発協会との密接な連携のもとに、根幹事業である技能検定等職業能力評価、「ものづくりマイスター制度」を活用した技能伝承・後進育成、技能振興、教育訓練、キャリア形成支援等、次に掲げる事業を積極的に促進します。

①【一般会計事業】

事 項	計 画 内 容
<u>会 務 関 係</u>	1 会議の開催 (1) 通常総会 1 回 (2) 理 事 会 2 回 (3) 監 事 会 1 回
<u>職業能力開発振興事業</u>	1 認定職業訓練指導援助事業 (1) 認定職業訓練校成績優秀修了生表彰 修了時 (2) 職業訓練指導員資格取得講習会 1 回 2 職業能力開発推進事業 (1) 異業種交流会(会員名刺交換会)の開催 1 回 3 職業能力開発促進大会等の開催及び参加 (1) 第43回岐阜県職業能力開発促進大会(県と共催) 11月 (2) 第20回ぎふ技能フェスティバルへの参加 10月 4 広報事業(情報提供) (1) 機関誌(会報「能力開発ぎふ」)の発行 1 回 (2) ホームページによる情報提供 常時 5 顕彰事業 (1) 会員の行事の一環として表彰の依頼のあったもの

事 項		計 画 内 容	
職業能力検定事業		1 技能検定及び技能五輪岐阜県予選の実施 (1) 実施日程 定期（国内）検定	
項目 \ 期		前 期	後 期
実 施 公 示		令和4年 3月 1日（火）	令和4年 9月 2日（金）
受 検 申 請 受 付		〃 4月 4日（月）から 〃 4月 15日（金）まで	〃 10月 3日（月）から 〃 10月 14日（金）まで
実技試験	問題公表	令和4年 5月 31日（火）	〃 11月 28日（月）
	実 施 期 間	★ 〃 6月 7日（火）から 〃 8月 14日（日）まで	〃 12月 5日（月）から 令和5年 2月 12日（日）まで
		〃 6月 7日（火）から 〃 9月 11日（日）まで	
学 科 試 験		★ 〃 7月 10日（日） 〃 8月 21日（日） 〃 8月 28日（日） 〃 9月 4日（日）	〃 1月 22日（日） 〃 1月 29日（日） 〃 2月 5日（日）
合 格 発 表		★ 〃 8月 26日（金） 〃 9月 30日（金）	〃 3月 10日（金）

★印は金属熱処理及び写真職種を除く3級職種が対象
随時（外国）検定については、申請の都度随時指定する日

(2) 実施職種及び受検（参加）人員

① 実施職種（作業）数

定期（国内）検定	64職種	86作業
随時（外国）検定	49職種	76作業

② 受検（参加）見込人員 (単位：人)

級別 \ 区分	実 技 試 験	学 科 試 験
特 級	40	40
1 級	680	680
単一等級	40	40
2 級	1,300	1,300
3 級	940	940
基礎級	1,300	1,300
随時3級	3,110	930
随時2級	640	130
技能五輪	40	
計	8,090	5,360

事 項	計 画 内 容
	2 技能向上講習等の実施 (1) フォローアップ講習会 5職種 5回 50人 3 第60回技能五輪全国大会への参加 (1) 開催日 令和4年11月4日(金)～7日(月) (2) 開催地 千葉市美浜区(幕張メッセ)ほか (3) 参加職種及び参加見込人員 10職種20人 4 技能評価試験等の実施 (1) コンピュータサービス技能評価試験 (ア) 一般 受験見込人員 1 級 5人 (イ) 認定施設分 ① 受験見込人員 1 級 5人 2 級 20人 3 級 50人 ② 実施日程 令和4年5月6日(金)～令和5年3月31日(金) 5 ビジネス・キャリア検定試験 (1) 受験見込人員 1 級 5人 2 級 140人 3 級 180人 BASIC 5人 (2) 実施日程 令和4年10月2日(日)、令和5年2月19日(日)
<u>会 員 拡 充 事 業</u>	本会の目的に賛同するものの加入促進

②【特 別 会 計 事 業】

(厚生労働省受託事業)

事 項	計 画 内 容
<u>若年技能者人材育成支援等事業</u>	厚生労働省ものづくりマイスター制度を活用し、技能尊重の気運の醸成、若年技能者の人材育成・確保を図るため、建設系や製造系の職種等について一定水準の技能を有する熟練技能者を「ものづくりマイスター」として認定し、中小企業や工業高校等に派遣し従業員等に対して、講習や実技指導等を行うと共に、地域における技能振興の取組を一層推進するため、地域関係者の創意工夫による技能尊重気運の醸成等の技能振興事業を実施する。又、今年度からものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組事業が休止、技能五輪全国大会の予選会の参加者から参加料を徴収、ものづくりマイスターの派遣指導において、2年連続して指導を受ける派遣対象企業等から謝金等を徴収することとなった。 - 地域における技能振興事業の実施 - 技能五輪全国大会予選の実施等 - 技能五輪全国大会の予選の実施（1職種：造園） - 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施（参加経費の援助） - 卓越した技能者の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援 - ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務等 - ものづくりマイスターの開拓（認定数：3名） - ものづくりマイスターに対する研修（開催数：2回） - ものづくりマイスターの活用に係る業務（活動数：1400人日） - 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等 - ものづくりマイスターの派遣による指導の実施 - 中小企業、業界団体、工業高校等学校の実技指導の新規開拓 - 公共・民間施設を用いた不特定多数の者に対する指導の実施 小中学生等を対象に公共・民間施設、コア小学校と連携したイベント、工業高校等学生・教師を対象に公共施設を用いた実技指導の実施 - 経費支出が出来ない実技指導の支援 - 若者に対する「ものづくりの魅力」発信 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対してサボステからの要請を受け対応 - 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施 ものづくりマイスターの派遣による指導と連動して実施 - 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営 連携推進会議の開催（2回） - 年度当初：事業推進計画の決定 - 年末：事業実施状況、次年度に向けた改善事項の報告

(岐阜県受託事業)

事 項	計 画 内 容
<u>青年技能者強化事業委託業務</u>	技能五輪全国大会出場者に対して以下の支援を行う。 1 大会出場者の技能強化のための講習会を開催する。 2 大会出場に係る費用を支援する。

(岐阜県受託事業)

事 項	計 画 内 容
<u>岐阜県人材開発支援センター管理運営委託業務</u>	岐阜県人材開発支援センターの適正な運営を図り、技能労働者の育成・技能向上、職業訓練実施者の施設利用等に寄与する。 1 職業能力開発に資する会館として、効率的で効果的な運営管理を行うことにより、職業能力開発に携わる団体等及びそれに属する労働者のスキルの向上を図り、技能立県岐阜に寄与する。